

♣ 推進計画の目標（成果目標）♣

■新たに中津川市女性の活躍推進計画で掲げた成果目標

項目（指標）	現状値（平成28年度）	最終目標値（平成38年度）
農業経営の家族経営協定の締結数	12家族	17家族
項目（指標）	現状値（平成27年度）	最終目標値（平成32年度）
新規創業件数（16件／年）	9件	80件
項目（指標）	現状値（平成28年度）	最終目標値（平成31年度）
市役所の管理職職員（※）に占める女性割合	8.1%	10.0%

※一般行政職の部長・次長・課長級職員

♣ 具体的な取組施策 ♣

■取組施策（35件）

中津川市女性の活躍推進計画で新たに掲げる施策（17件）（※見開きページの取組施策参照）

なかがわ男女共同参画プラン（第4次）で掲げている施策（11件）



- ① ワーク・ライフ・バランスに関する意識の啓発
- ② 職場での男女共同参画意識の啓発
- ③ 男性にとっての男女共同参画の推進
- ④ 保育の受入体制を充実
- ⑤ 共働き家庭の児童を対象として、放課後などに家庭に代わる生活の場を提供し、児童の安全・安心な居場所の確保
- ⑥ ファミリー・サポート・センター事業の業務内容の充実
- ⑦ 岐阜県が認定する「子育て支援企業」への登録申請及びエクセレント企業へのステップアップ促進
- ⑧ 職業能力の開発と再就職への支援
- ⑨ 農業に関心をもってもらうことや就農促進のため、就農支援セミナーの開催
- ⑩ ワーカーサポートセンターによる再就職者等のための各種セミナー開催
- ⑪ ワーカーサポートセンターによる無料職業紹介や各種相談

中津川市子ども・子育て支援事業計画で掲げている施策（7件）



- ① ワーク・ライフ・バランスに関する意識の啓発
- ② 教育・保育の充実（保育所の適正配置）
- ③ 病児・病後児保育等の保育サービスの充実
- ④ 放後児童クラブの充実
- ⑤ 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備
- ⑥ 岐阜県が認定する「子育て支援企業」への登録促進
- ⑦ 子育て家庭のニーズを把握し、「情報集約・提供」「相談」「利用者支援・援助」及び関係機関との「連絡調整」「連携・協働」の体制づくり

女性が自らの意思をもち、
ともに男女に働くことができる
まちをめざして

概要版 中津川市 女性の活躍推進計画

平成29年度～平成38年度

政府は、平成27年8月、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図るため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」を閣議決定し、平成27年12月に閣議決定された第4次男女共同参画基本計画は、第1政策分野に「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」を掲げ、第1の政策領域に「I あらゆる分野における女性の活躍」を掲げています。

市では、なかがわ男女共同参画プラン（第4次）を平成28年3月に策定し、男女共同参画社会の形成推進に取組んでおり、このたび、女性活躍推進法に基づき、「中津川市女性の活躍推進計画」を策定しました。

同計画に基づき、活力ある地域社会の実現に向けて、地域の実情に応じた女性の職業生活における活躍の推進に関する取組みについて、計画的かつ効果的に進めます。

お問い合わせ 中津川市 定住推進部 市民協働課

〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号 TEL 0573(66)1111 FAX 0573(65)5273
E-mail : kyodo@city.nakatsugawa.lg.jp

平成29年3月